

## 平成 28 年度(2016 年度)第 1 回 岸部保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 28 年 9 月 10 日(土) 午後 6 時 30 分～8 時 55 分  
[場 所] 岸部保育園 遊戯室  
[出席者] 岸部保育園保護者 42 名 地域住民 6 名  
[事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、岸部保育園長、岸部保育園長代理

### [内 容] 1 説明事項

(1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会について

### 2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

**保護者** 南保育園では市長が来られて話をされていましたが、今日は市長も部長も来られていません。岸部保育園の子ども達を軽視しないでほしいです。

私は 3 年前の民営化の説明会から参加しています。当時の説明では、民営化計画は、待機児童の問題とは別であるとのことでしたが、今年になって急に待機児童を解消するための財源の一部に充てるということになっています。実施計画のはじめにの部分も変わっています。民営化計画自体を見直すことなく、民営化の理由を後づけにしていることに対して腹立たしく思います。市は保育士の人数が保育の質と考えており、保育の質は低下しないと説明会で言い切っていましたが、私たちは自分たち以上に大切な子ども達の命を預けています。軽々しく質は低下しないと切りたくないです。

私たちは岸部保育園を少なからず希望して入っています。民営化というのは希望しない事業者が選ばれる可能性があります。宗教上の保育をされると困りますし、別の信仰を持つ子どもにとっては人権侵害だと思います。事業者は選定委員会が決めると言われるかもしれませんが、方針を出すのは市だと思います。以上の点についてお聞かせください。

**事務局** 南保育園では 9 回の説明会をさせていただいて選定委員会を開催しました。当時は市長が変わったばかりであり、また、民営化 1 園目であったため、市長が現場に行って説明をする機会を設けました。概要についてはホームページにも掲載しており、市長の発言を御覧いただけます。

2 年目に吹田保育園と藤白台保育園、3 年目に岸部保育園と西山田保育園を民営化する計画になっていますが、決して 2 年目や 3 年目の対象園を軽視しているということはありません。岸部保育園の説明会は今回で 4 回目ですが、それ以外でも南保育園民営化通信や保育所民営化ニュース等を発行し、できるだけ情報を公平に伝えています。各園での説明会の様子も議事要旨としてお示ししております。大事なタイミングで岸部保育園にも足を運ばせていただきます。

実施計画の前文は、保育の質を低下させることのない保育行政を推進するという市長の思いを伝えております。これは民営化に限らず、小規模保育事業や認定こども園等、吹田市が進めている事業で保育の質を保つということです。

平成 26 年度の申込時には、岸部保育園が民営化対象園であることはお伝えしていますが、希望されていなかった事業者に移管されるかもしれません。ただ、今までの岸部保育園で実施されている保育を引き継いでいくように伝えますし、募集要領の保育に関する条件にも記載いたします。宗教的な行事も含めて、何か変更する場合は三者懇談会で話し合うことになっており、移管後すぐには保育内容を大きく変えないことを募集要領の中でもお願いしていきます。

**保護者** 保育内容が変わることについて「すぐには」とおっしゃいましたが、すぐじゃなかったらいいのですか。その言葉はおかしくないですか。

先日、岸部保育園の皆さんに協力していただいて 54 項目の質問を出しました。民営化について知らない人もいますので、過去の説明会の DVD を見てもらったりしながら考えたものです。その答えにとても腹が立ちました。一生懸命考えた質問に対して、「御意見は承りました、引き続き丁寧な説明に努め、不安を解消するとともに、御理解をいただけるよう努めてまいります。」という答えが 8 問もありました。これって真摯な答えですか。役所的やなと思います。この言葉で片付けられたことがとても嬉しいです。流しているということですよ。書類として出せないということですよ。とても残念です。今すぐここで答えが聞きたいです。

デメリットはないと色々なところがありますが、一年間の引継ぎで子ども達に本当にデメリットはないですか。市役所の人はどれだけ子ども達のことを知っているのですか。子ども達の内面はとても複雑です。保育士さんに聞いても、デメリットはありませんという言葉は出てこないと思います。断言されるのが腹立たしいです。

南保育園の保護者や子ども達から話を聞きましたがとても不安になられています。市は決まるとたん丸投げすることが多い。南保育園の耐震工事は来年行われる予定でしたが、耐震基準を満たしているので行わないことになったと聞きました。子ども達を守る建物なのに、基準を満たしているという言葉だけで片付けて大丈夫ですか。市に対する不信感しかありません。決定したことを話だけ聞かされて、決まったことから、流れに乗ってくださいというのをおかしくないですか。

選定委員会の構成員 9 名のうち学識経験者・教育関係者の人はどれだけ吹田の保育を知っているのですか。全く知らない人が 1 票を入れて決まるのはおかしいです。また、他の園の方もおっしゃっていましたが、保護者代表委員の責任が重いです。吹保連の代表の方に民営化する園の選定委員として出席してもらえるように話を進めていたけれど、条例で決まっているからと一点張りで返されたと聞いています。結局市は私たちの声を何も聞かないということです。これを踏まえて教えてください。

**事務局** 市全体として不足している保育の枠を広げていく必要があると考えています。そのた

めの財源確保の手段として、公立から民間へ移管していき、生まれてきた財源を他の子育て施策に充てていきたいというのが民営化の考え方です。子育てや保育を軽視しているのではなく、お金の使い方についてお話しをしています。

また、民営化というのは民間の事業者が公立保育所を移管して任せることであり、公立保育所のコピーをしていただくという意味ではありません。私立保育所として運営していただくことになるので、急激な変化をさせないという意味では、当初は岸部保育園の保育を引き継ぐことを事業者にお願いしますが、より良い保育を提供したいという思いから保育の内容を変えていきたいと考えることはあると思います。私立の特色を出すために、保育時間の延長や一時預かりをしたいなどの提案をされるかもしれません。変更については保護者の理解が必要ですので、「すぐには」変わることはないけれども、一緒に話をしながら進めていくので、保護者との合意を得て変わることもあり得ると思います。

これまでの説明会で保育士等の職員が変わるのが不安であるとたくさん伺っておりますので、その不安ができるだけないように努めていきます。合同保育や引継ぎ保育の期間をそれぞれ1年間設けることによって、丁寧に引き継いでいきたいと考えています。

南保育園のお話をいただきました。何も聞いていない、市が丸投げをしていると言われるのは残念です。日々色々な形で連絡をとっていますし、園長も保護者会等とお話しする機会を設けております。9月27日に三者懇談会があるので、しっかりとお伝えしていきたいと思います。耐震工事についても誤解があります。建物全体ではありませんが、建物に附随する非常用滑り台の耐震工事を行いますので、耐震工事が無いわけではありません。南保育園には改めてきちんとお伝えいたします。

選定委員には非常に重要な役割を担っていただいております。吹田の保育や民営化の経過をよく御存知の方を選任しましたし、アウトソーシングの推進や民営化の目的についてもレクチャーさせていただいております。選定委員会の実地調査では、事業者が運営する保育所等の現場も見ていただいております。委員名は非公開になっていますが、信頼していただきたいです。

吹保連の方を代表にという考え方もありましたし、選定委員会の中に市の職員が入るという考え方もありました。色々検討した結果、中立な立場で物事を考えていただける学識経験者の方や保育所の継続的な運営を判断していただける専門家の方を選ばせていただきました。また、実際に保育を受けられている保護者の代表の方に入ってくださいとし、団体の方には入ってもらわないという結論になりました。ただし、保護者の代表が重責であることを考慮し、1人ではなく2人とすることにしました。

**保護者** 質問に対して同じような回答しかなかったことのお答えがありませんでした。

**事務局** 答えられる範囲でお答えしています。先ほどのお話のあった内容につきましては、ご意見としてしっかり受け止めています。

**地域住民** 待機児童をゼロにするという国の方針が出ています。団地には岸部保育園に通いたく

でも入れない子がいます。そういう保護者の方がたくさんいます。今回いただいた文書には書かれていませんが、待機児童の解消はぜひやっていただきたい。もうひとつは職員のことです。現在働いている職員がどう配置転換されるのかについても書いていない。これはその人の生活にも関わることであり、とても大切なことです。

市の議会や委員会で話題となるのは総論ですが、保護者が心配なのは各論なんです。各論に対して不安があるので、各論について話をして不安を解消していくことが大切だと思います。

**事務局** 待機児童への対応については、待機児童解消アクションプランを作成して進めています。この地域は、市内で最も保育所に入りにくい地域ということではありません。ただ、まだ受け入れ先は足りていません。市は保育所、小規模保育事業所の創設、認定こども園化の3本立てでやっていきます。岸部保育園を含めた各園は適正な定員数がありますが、今は定員をオーバーする状態で受け入れをしています。今後は最適な保育ができる本来の人数に戻していきたいと思っています。

民営化された保育所については、市が定員を増やすことはできません。ただ私立になった後、建替えの際に定員を増やすことは可能だと思います。また、私立は分園の運営で定員を増やすこともできます。市はアクションプランに基づいて新たな施設を作っていきます。そのような形で保育枠を増やしていく予定です。

岸部保育園が民営化されると、現在働いている職員の一部は引継ぎにある程度関わりますが、他の公立保育所に人事異動することになります。岸部保育園で園児の顔を知っている方にできるだけ多く残っていただきたいと思っているので、臨時雇用員については、移管先となる事業者ともお話をしながら、残っていただくようお願いしたいと思っています。

御意見をいただいたように、総論ではなく各論で保護者の方の様々な御質問や御意見にきちんとお答えしながら、不安の解消に努めていくことが大切であると考えています。どの事業者になるのか分からないと不安になることもあると思いますが、岸部保育園の現状を引き継いでいただく思いのある方に引継ぎをいただきたいですし、吹田市で保育を展開されている事業者をまず一番に考えております。吹田市では、私立から小学校に上がる子どもの方が圧倒的に多く、また、子ども達は健全に育っています。私立だから良くないと思っていませんし、皆さんも同様だと思います。岸部保育園の保護者の皆様の気持ちを十分に酌んでいただき、引継ぎを行っていただけるように市としても努力していきます。

**地域住民** 待機児童に関しては、色々な問題もあってなかなか難しいと思います。市の地域別の人口構成なども参考にしながらしっかりと対応してください。小さい子どもさんの問題ですし、住民にとっては切実な問題です。要望しておきます。

**事務局** 要望として伺いました。情報提供させていただきます。現在岸部第一幼稚園は、公立幼稚園として運営していますが、100名定員のうち40名余りしか入っていません。平

成 30 年度に認定こども園として生まれ変わり、3 歳 4 歳 5 歳児の保育所の子どもと幼稚園の子どもの両方が入れるようになる予定です。幼稚園の保護者の方にも計画を御説明いたします。市として地域に保育枠を増やす努力を続けていきます。

**保護者** 大きな話ばかりで細かい話に全然答えてくれいていません。各論を一つずつ細かく答えていただくことで不安がなくなっていくと思います。保育所には毎年色々な人が入ってきます。市役所で申込みをするときに、岸部保育園は民営化されると伝えていたと言いましたけど、それで1から10まで分かりますか。入ってからでないと言われませんかよ。

Q&A の形で質問に答えていますが、専門用語ばかりで分かりません。公務員だけではなく一般の人にも分かるように答えてください。専門用語ばかり並べて、こちらに分からないようにしていると思います。岸部保育園は、毎年会長や役員も変わるので分かりやすい資料がないと引き継げません。民営化を進めていくにあたって、平行線を少しでも縮めていきたいのならそういう努力をしてほしいです。こちらに対してあれしてこれしてと言いますが、こちらの言うことも聞いてもらわないと平行線は縮まないと。

**事務局** 専門用語が多く分かりづらいという点については反省すべきところですが、もう少し分かりやすくしたいと思います。

**保護者** 岸部保育園の民営化が決まった後は、1 年間合同保育をして、民営化後に引継ぎ保育を 1 年間するためデメリットがないと言われてましたが、予測されないことが起こるかもしれません。先生が変わることによって子ども達が不安になるかもしれない。保護者との関わりについては三者懇談会を開くとのことですが、保護者にもそれぞれ悩みがあると思います。何が起こるか分からないから不安だと思えます。南保育園の民営化を進めていく中で、こんなことが起こりました、こんなデメリットがありましたということが分かってくると思えます。その結果を検証するためにも、岸部保育園はもう少し待ってもらった方がよいと思います。進め方があまりにも早いです。

民営化を進めていくことで確保した財源によって、学童保育を小学6年生まで延長するとのことでした。まだ実現していませんが、それを望んでいる保護者がどれだけいるのでしょうか。3 年生以降は習い事をさせている人も多いですし、学校の授業も長くなってきます。実際に延長しても利用者がいないかもしれませんし、学童の先生を確保できるかどうか分かりません。そのような状況で民営化の話だけが進んでいきます。民営化が決まってからでは、おかしいと思っても前の状態に戻すのは難しいです。その点も不安に思っています。

**事務局** 予測されないことが起こるかもしれないというのはおっしゃる通りだと思います。各園にそれぞれの事情がありますが、南保育園で起こったことは岸部保育園では起こらないようにしないと行けません。南保育園の三者懇談会では、不安な部分が出てきたら、その都度市が関わりながら適切に対応していきますし、他園に情報提供もしていきたいと思っています。

南保育園の民営化を進めていく中で2園目、3園目についてはもう少し遅らせてほしいという御意見は伺っていますが、3年で5園を民営化するという計画を策定しております。民営化によって確保した財源を学童保育の年限延長や私立保育所の創設費用等に充てたいと考えておりますので、計画通り進めさせていただきたいと思っております。

**保護者** 1歳の時から子どもを預けています。隣の方が岸部保育園に子どもを預けていて、岸部保育園の先生は良いよ、安心して預けられるよということを聞いて預けました。3歳児の子は民営化に関わらないけど、下の子も預けたいと思っているので、民営化について不安に思っています。ここの先生が良いと思って子どもを預けてますし、信頼できる先生と過ごしていきたいという気持ちを持っています。民営化は慎重に進めていただきたいし、可能であれば凍結してほしいです。

南保育園民営化通信を読んでいて、最終審査の部分が気になりました。委員の過半数ということなので、9名中4名がOKを出していなくても、5名がOKであればいいですね。基準点についても、過半数である5名が基準点を上回ってたらその事業者に決まってしまうとなっています。過半数は低すぎるのではないですか。南保育園では9名中6名の方が最高得点をつけ、かつ8名が基準点を上回ったとのこと。3分の2の方が最高得点をつけていますが、基準点以下の点数をつけた方や最高得点をつけなかった方はどのくらい納得されたのでしょうか。結果的に選ばれた事業者で良いよね、大丈夫だよねという話をされたのでしょうか。

今の段階では岸部保育園の移管先事業者が決まっていないので、説明会を開くのは市であると理解していますが、市がどれくらい保護者に歩み寄ってくれるのか不安です。民営化になってから5年間は三者懇談会があると言っても、本当に保護者の意見が反映されるのか、事業者と市に丸め込まれて保護者の意見が通らないのではないかと不安です。子どもたちのことも考えて真摯に対応してほしいと思っております。

**事務局** 真摯に対応させていただきます。南保育園の事業者選定方法は、選定委員会の中で議論させていただいて決定したものです。吹田市でしっかりと保育をされている事業者が対象ですから極端に点数が低いところはないと思っておりますし、評価が拮抗するので結果として委員の票が割れることがあるかもしれません。南保育園の選定委員会においては、2つ以上の事業者であった場合は、委員の過半数の票を取り、かつ委員の過半数が基準点以上の点数をつけることが必要という結論に達したため、この選定方法になりました。

**保護者** 公保連の役員をしています。今、私立保育所に関する問題が色々あると思っております。先生の給与のこと、看護師がいないとか、アレルギー児に対して市が何もしてくれないなど。私立は先生の数が少なくて障がい児を受け入れてくれません。私立保育所ばかりになったら障がいを持った子どもはどこに預けたら良いのですか。

看護師を常勤で配置すると書いていますが、もし辞めてしまったらどうするのですか。募集をしても応募がないということになったりしませんか。市が看護師を派遣したりする形で対応してもらえるのでしょうか。

東京都品川区の事例になりますが、民間委託で有名な事業者が保育所を運営するようになって、1年で契約解除になったそうです。看護師を雇ってないのに雇っていると偽り、お金をもらっていたと聞きました。そういう問題が起こったときにどうするのか。その事業者も三者懇談会では良いことばかり言っていたのに騙されたと関係者の方は言っているそうです。後戻りできない大きなことをするのに、保護者の意見をほとんど聞いてもらえずに民営化が進んでいくのは不安です。

国からお金を借りることができると聞きました。臨時財政対策債です。借金なので借りないと市長は言っていますが、借りれば保育所を増やすことができます。私立保育所が問題なく運営できるようになってから公立保育所を民営化していけば親の不安はなくなると思います。できることをしてないのに岸部保育園を含めた5園が犠牲になっているように思えて仕方がないです。

**事務局** これまでの経過として、公立が障がい児を多く受け入れてきました。私立も受け入れているところがありますが、数としてはずっと公立の方が多という状況です。障がい児が全くいない私立もありますが、そのままでは障がい児保育のスキルが向上していきません。保育士がいくら研修しても実際に経験しなければなかなか身につけません。市が目指しているのは、障がい児も健常児も行きたいところに行けるようになるということです。保護者の皆さんはご自宅近くの園を選ばれることが多いです。ご自宅の近くにある保育所が、公立私立に関係なく障がい児を受け入れてくれることを目指しています。現在は巡回相談などを行って、専門スタッフが気になるお子さんの保育について相談を行っています。

民営化後も当然障がい児を受け入れていただきます。そのための支援も専門スタッフが行います。アレルギー児の対応についても、子どもの安全を守っていくことを最優先に考えて話を進めていきたいと思います。

公立と私立の運営費の違いは人件費によるものです。公立の保育士はベテランが多いですが、階段状に職員が配置されることが保育の継承という点からも望ましいと思っています。ベテランばかりだけでなく若い人も必要ですので、民営化を行う際の募集要領にはその点も反映させていただきます。

看護師は公立も不足しており、他の園から支援することもあります。基本的には事業者が採用することになりますが、確保が難しい場合には市としても何らかの支援を考えていきたいと思います。

品川区の事例については詳細が入ってきておりません。情報を収集してそのようにならないようにいたします。

臨時財政対策債についてですが、確かに借金をすることはできます。ただ、基本的な考え方として、毎年の運営費は市に入ってくる税金等の歳入から支出しなないといけません。後の世代に借金を先送りするだけです。大災害が起こった場合などは別ですが、通常の運営については歳入の範囲で歳出を考えるというのが健全な財政状況であり、でき

るだけ借金はしないようにと考えています。

**地域住民** 民営化は、安全に対する担保がされていないと思います。

**事務局** 公立保育所、私立保育所ともに国の保育所保育指針に基づいて保育を行っていますので、民営化されても安全面は担保されていると考えています。ただし、民営化に対する不安はあると思いますので、お話をしっかりと伺いしながら進めていきます。

**保護者** 資料を読みましたが、保育所や小規模保育事業所の内情をどれだけご存知なのかなと思いました。今、私は小規模保育事業所で勤務していますが、経験の浅い職員やパートが多く、子どもの危険行動の察知や子どもの心を把握する力の弱い人が多いと思います。岸部保育園に子どもを預けていて思うのは、公立の先生たちとは経験の差があるということだと思います。

小規模保育事業所の中には、10月から開始なのにまだパートを募集しているところがあります。そんなところに子どもを預けることができますか。大事な子どもを預けるのであれば、安心できる環境のところに預けたいと思うのが親の気持ちだと思います。財源確保のために民営化を行うということでしたが、子どもの心より財源の方が大切なのですか。民営化するにあたって2年間かけて引継ぎを行うので保育のデメリットがないと言っていました。なぜ言い切れるのでしょうか。実際の子どもの様子を見て、落ち着いてから先生を異動するとかの配慮をしてほしいです。引継ぎについては、保育士の人数が保育の質ではないと考えているので、期間も含めて検討してほしいです。

**事務局** 小規模保育事業所の指導監査所管は別になりますが、保育幼稚園室として園長OBの巡回による現場の確認を行っています。心配なところがあれば、匿名でも構いませんので市に言ってください。数を増やしても質が低下しないようにと考えています。市の目がしっかりと届くように、小規模保育事業が始まった時にこのシステムを作りました。来年からはさらに増強します。保育所、小規模保育事業所に関わらず市民から苦情の連絡をいただきましたら当然何回も調査・指導しておりますし、小規模保育事業所についても保育所と同じような指導監査体制を設けています。また、現在は保育士を確保しにくい状況ですので、公立を含めてどこの事業所でもパートやアルバイトを常に募集していると思います。

子どもの心よりも財源が大切なのかという御意見を重く受け止めております。決して子どもの心と財源を天秤にかけているつもりはありません。ただ、4月1日現在で230人の待機児童がおり、保育所や小規模保育事業等によって保育の枠を増やしていく手段を色々と考えております。そのためには当然財源が必要となり、その財源を確保するために民営化を行うことをご理解いただきたいと思います。子どもの様子を見たいうで、期間を十分取って引き継いでいただきたいという御意見は従前のアンケートやこれまでの説明会でもいただいています。南保育園の募集要領にある合同保育や引継ぎ保育というのは、他市の引継ぎ状況を視察したり、色々な話を聞いたうえで、吹田市としてより良いものとしてご提案させていただいております。十分でないという御意見があること



も承知しておりますが、他市に比べると非常に手厚い内容になっています。合同保育・引継ぎ保育以外でも、移管するときには一定の条件を設けておりますので、南保育園の募集要領を御覧いただけたらと思います。

**保護者** 南保育園の時は3事業者の応募があったとのことでした。民営化の移管先事業者になれば、園長、主任、クラス担任になるため8名のベテラン保育士が行くこととなります。一つの事業者から8人が抜けることになれば、その事業者の保育は8人がいない状態で運営していかなければいけません。さらに、それ以外の人材を採用して新しい施設も運営していくこととなります。それほど人材豊富な事業者は市内の保育所にどれだけあるのでしょうか。南保育園は3事業者の手が挙げたが、地域によって事情が異なるでしょうから他の園では手を挙げるところがないかもしれません。募集の条件として一番に吹田の事業者と言われていましたが、吹田の事業者の手が挙げられなかったら他市の事業者になるのか、条件を下げるのか。吹田の事業者を引き継ぐことを約束して、責任をもってやってほしいです。学童では吹田の学校法人でとなっていましたけれども、手が挙げられなかったため、吹田市外からとか、企業もという感じでどんどん条件が下がってきていると聞いています。どこかに手を挙げてもらうために条件を下げるのは、子ども達の命の危険につながりますので、あってはならないことだと思っています。

私たち保護者にとって、保育所は働くために子供を預けることができたら良いという場所ではなくて、人間らしさを育てて人間の土台を作っていく大切な場所だと思っています。待機児童問題もそうですが、ただ箱があったらいい、詰め込んで待機児童が減ったらよいという考えではなく、保護者や子ども一人ひとりの思いを大切にしながら取り組んでほしいです。そうでないと命に関わる事故も起こっていくと思います。

**事務局** 南保育園では3事業者の手が挙がりましたが、これから募集を行う吹田保育園や藤白台保育園については、同じように手が挙がるというのは難しいかもしれません。ただ、事業者に対して民営化に関する保護者の御意見は十分にお伝えしており、手を挙げていただく以上は、ベテランの先生が抜けても本園をしっかりと運営し、なおかつ民営化園もきちっとやっていただけたらと思いますし、その事業者を信頼して選定を進めたいと思います。南保育園のように吹田の事業者に担っていただきたいと思っていますが、手が挙がらない場合は、募集期間の延長を行います。それでも応募が無ければ、他市の事業者を対象にすることなどについて、選定委員会の中で御議論いただこうと思っています。条件を下げての募集は考えていません。

学童については、吹田市内の事業者から手が挙がらなかったため、広い範囲から募集する計画をつくられるのかもしれませんが、ただ、学童の民間委託と保育所の民営化とは違いますし、学童は学童なりの考え方でされることだと思っています。保育所民営化については、私立の保育所、幼稚園、認定こども園としてきちんと保育を実践されている事業者というのが大前提ですので、選定委員会の中で募集の条件をしっかりと決めていきたいと思っています。

**保護者** 本日は地域の方にも参加していただいています。地域の方々が利害関係者ではないというのはなぜですか。地域の方も今後保護者になり得る可能性があるので利害関係者だと思います。

保護者が何を不安や不満に思っているのか理解していますか。質問の回答に書かれていることは良いことばかりです。例えば保育料は変わりませんと書かれています。でも、それは市に対して支払う保育料であって、私立保育所でかかるお金はプラスになることもあると思います。

先生が入れ変わると子ども達は不安に思います。私たちは岸部保育園の先生が好きですし、子ども達はもっと好きです。全員の先生が変わるとということが園児にとって不安だということは理解していますか。

最後に3年以上の保育を行っている施設は吹田市でどのくらいありますか。

**事務局** 吹田市内の私立保育所は認定こども園を含めて29園ありますが、3年以上保育を行っているのは27園です。私立幼稚園は17園全てです。

現状保育を受けておられる保護者を利害関係者とお伝えしています。将来的に地域の方が保育所を使われることはあると思いますので、今回は地域の方へも御説明させていただいています。制度的な話になりますが、保護者の方へ御説明を行い、議会に対しても御説明を行って承認をいただくこととなります。議会の承認によって市と市議会の両方がともに民営化を進めていく立場となりますので、議会の承認があり進んでいくと御理解ください。

市で定めた保育料は決まっていますが、保育料以外で給食代や制服代などが必要になってくるかもしれません。しかし、新たな経済的負担を求めないことにしていますので、現在岸部保育園で負担されている経費と同額をお願いすることとなります。ただ、三者懇談会のなかで事業者から提案がされ、良いものであると保護者が納得された場合は、その対価としての費用をお支払することはあるかもしれませんが、民営化後に一方的に費用を請求されることはありませんのでご安心ください。

**保護者** 提出させていただいた1,822名分の署名を重く受け止め、市と保護者との広い溝を少しでも埋めていただけるよう努力してほしいです。この署名は市長、部長にまで必ず届けていただきたいです。

**事務局** 本日は遅い時間まで御参加いただきありがとうございました。